



健康診査 実施中!

▶ 問い合わせ 健康課 ☎ 73-3014

【健康診査】

三豊市・観音寺市の指定医療機関または集団検診（下記の日程）で受診できます。受診する時は、6月に届いている水色の封筒と保険証を必ずご持参ください。詳しくは同封の「ご案内」をご覧ください。なお、受診前には問診票及び質問票（集団検診のみ）に記入してご持参ください。

◎日時および場所

種類	月日	時間	場所
医療機関検診	6月1日(金)～ 10月31日(水)	医療機関にお問い合わせください	三豊市・観音寺市の指定医療機関
集団検診	7月11日(水)	9:00～11:30	三野町保健センター
	12日(木)	13:30～15:00	
	13日(金)	9:00～11:30	
	18日(水)	9:00～11:30	仁尾庁舎
	19日(木)	13:30～15:00	
	20日(金)	9:00～11:30	
	24日(火)	9:00～10:00	栗島開発総合センター
	25日(水)	9:00～11:30	マリンウェーブ
	26日(木)	13:30～15:00	
	27日(金)	13:30～15:00	
30日(月)	9:00～11:30	豊中町保健センター	
8月2日(木)	9:00～11:30		
3日(金)	13:30～15:00		
	5日(日)	13:30～15:00	

* 8月5日の豊中町保健センターでの健康診査が集団検診の最終日になります。日曜日に実施しますので、平日の受診ができない人は、この機会にぜひ健康診査を受けましょう。

【がん検診】

医療機関検診または集団検診のどちらかで受診できます。申し込みがまだの人は、健康課までお問い合わせください。

◆医療機関検診◆

乳がん・子宮頸がん・大腸がん・前立腺がん検診は三豊市・観音寺市の指定医療機関で受診できます。

◆集団検診◆

乳がん検診・子宮頸がん検診を申し込んだ人には7月に、胃がん・結核肺がん・大腸がん検診を申し込んだ人には9月に案内が届きます。小さな子ども連れでも大丈夫! 子宮頸がんの検診の集団検診場所には託児所を用意しています。安心してこの機会にぜひ検診を受けましょう。詳しくは、健康課までお問い合わせください。

みとよHOT ほっとNEWS



5/10 香川大学サテライトオフィス開設

香川大サテライトオフィスのオープニングセレモニーが市民交流センターで開催され、長尾省吾学長による同大学の概要説明に続き、医学部管弦楽団による演奏が行われました。

5/14 たからだの里を体験!

たからだの里体験ツアーが行われ、そば打ちといちご狩りを体験しました。普通寺市から7人のグループが参加し、「お腹も心も満たされました」と充実した一日となったようです。



他の市町村へ転出しても継続して住基カードが利用可能になります

これまで、他の市町村へ転出した場合には、住基カードは失効してしまいました。

住民基本台帳法の一部改正により、7月9日(月)からは、住基カードの交付を受けた市町村以外へ転出しても、引き続き住基カードを使用できるようになります。継続利用する人は転出・転入時に届出が必要です。また、三豊市へ継続利用で転入する場合は支所での転入届はできません。市民課まで住基カード(暗証番号が必要)を持って転入届をしてください。

▶ 問い合わせ 市民課 ☎ 73-3005

戸籍や住民票の不正取得を防止するために ～本人通知制度～

本人通知制度を利用するには、事前に登録が必要です。登録を希望する人は「本人通知制度事前登録申込書」に記入して、市民課へ提出してください。受付時には、窓口に来た人の本人確認を行います。

【登録に必要なもの(登録者本人が申し込む場合)】

登録者の本人確認書類(運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、旅券など) ※代理人が申し込む場合は、市民課まで、お問合せください。

【受付日時・場所】 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分 市民課のみ

※本人通知制度の登録期間は申込書を受け付けた日から3年間です。※他の市区町村に住居登録をしている人や、直接窓口に出向くことが困難な人など、やむを得ない事情がある場合は「郵送による申し込み」も可能ですので、ご相談ください。※詳しくは広報みとよ6月号をご覧ください。

▶ 問い合わせ 市民課 ☎ 73-3005

意識調査にご協力を

「三豊市人権擁護条例」に基づき、8月に「人権・同和問題に関する意識調査」を実施します。この調査は、人権問題に対する市民の意識や考え方の変化、市の人権啓発の取り組み状況を把握するために、これからの人権教育・啓発活動の基礎資料と選ばれる20歳以上の市民5,000人に調査票を郵送し、返信用封筒で無記名の調査票を回収します。対象者には、7月下旬に調査票が郵送されますので、ご協力をお願いします。

▼ 問い合わせ 人権課 ☎ 73-3008

じんけん探訪23 身元調査について

本人通知制度が7月からスタートしました。戸籍や住民票などが登録された人に、第三者から請求され交付した時、その事実をお知らせする制度です。昨年末に戸籍謄本や住民票が全国で大量に不正取得された事件が発覚しました。不正取得を防ぎプライバシーを守るために、多くの人に利用していただきたいと思えます。

不正取得に協力した三重県の行政書士によると、各地から依頼される調査の目的は結婚や就職だけでなく、取引相手の身元調査など市民生活の多方面にわたるものでした。さまざまなところで当たり前のように「聞き合わせ」が行われていますが、身元によって人を判断することは差別につながらないでしょうか。差別する気はなくとも、身元による差別を助長することにならないでしょうか。この点を再確認してほしいものです。

▼ 問い合わせ 人権課 ☎ 73-3008

みとよHOT ほっとNEWS

5/23 ふれあいの中から新たな発想を

栗島芸術家村に入村している芸術家による「アーティストトーク」が栗島中学校講堂で開催され、島内外から約20人が参加しました。作品の制作活動や島での生活など、芸術家のみなさんの話に参加者は耳を傾けていました。



5/30 みずみずしいびわの収穫!

仁尾町曾保地域ではびわの収穫作業が最盛期となり、河田良弘さん(清水自治会)の6反の畑でも大忙し。びわは収穫の最適時期が短いので、時間を惜しんで作業に取り組んでいました。